

日観地第 3-2 号  
令和 3 年 7 月 20 日

会員各位

公益社団法人日本観光振興協会  
会 長 山 西 健 一 郎  
(公 印 省 略)

公共交通機関を活用した日本遺産体験周遊ツーリズム事業について  
(実施地域の公募)

平素より当協会の業務運営につきまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

当協会では、令和元年度より「公共交通機関を活用した日本遺産体験周遊ツーリズム事業」を実施しています。

文化庁による日本遺産事業は、各地に点在する貴重な文化財を点での保護から物語化による活用に向けて展開が行われており、平成 29 年度の事業開始以降、現在約 100 箇所（件）の物語が認定され、活用に向けて推進が行われています。一方で日本遺産に対する文化庁の調査によれば、その認知度がまだまだ低いことも示唆されており、文化財を含む物語の観光コンテンツ化とともに認知拡大に向けた取り組みも同時に図られる必要があります。本事業は、周遊のために地域交通と連携し、地域全体で観光振興を図ることを目的としています。日本遺産（文化財）を観光コンテンツとして活用し、物語（ストーリー）に沿って効率良く周遊できる仕組み・モデルルートの構築、商品化を行います。

については、実施地域の公募を行いますので、別紙 2「募集要項」をご確認いただき、令和 3 年 8 月 6 日までにご応募をいただきたく、お願いを申し上げます。

<本事業に関するお問い合わせ先>

公益社団法人日本観光振興協会 地域ブランド創造 塚脇・丸山

E-mail : [taiken-tourism@nihon-kankou.or.jp](mailto:taiken-tourism@nihon-kankou.or.jp)

※メールでお問い合わせください。

※各種様式・詳細は、当協会のトップページ「新着情報」あるいは以下の URL よりダウンロードください。

<http://home.nihon-kankou.or.jp/home/topics/taiken2021/>

<資料>

- ・ 本紙（送付状・送付資料一覧）
- ・ 別紙 1「令和 2 年度取り組み事例」
- ・ 別紙 2「募集要項」
- ・ 様式 1「申請団体概要」